

薬薬連携について

令和8年6月

札幌花園病院 薬局

当院では薬物治療の有効性と安全性の向上の観点から、保険薬局より担当医師への服薬情報提供書（トレーシングレポート）を受理しています。保険薬局において「担当医師へ情報提供した方が望ましい」と判断された情報を薬剤部で集約し、薬剤師から担当医師へその情報をフィードバックしています。

また、近隣の保険薬局と定期的に面談を行い、入院と外来受診の薬物療法の”橋渡し”を行っています。入院患者様が退院する場合で保険薬局と情報共有をした方が望ましいと考えられる場合（大幅な処方変更や調剤上の工夫等）には患者さまの同意のもと、薬剤管理サマリを作成し共有しています。病院薬局と保険薬局が連携すること（薬薬連携）により患者さまへの途切れのない薬物療法を支援しています。